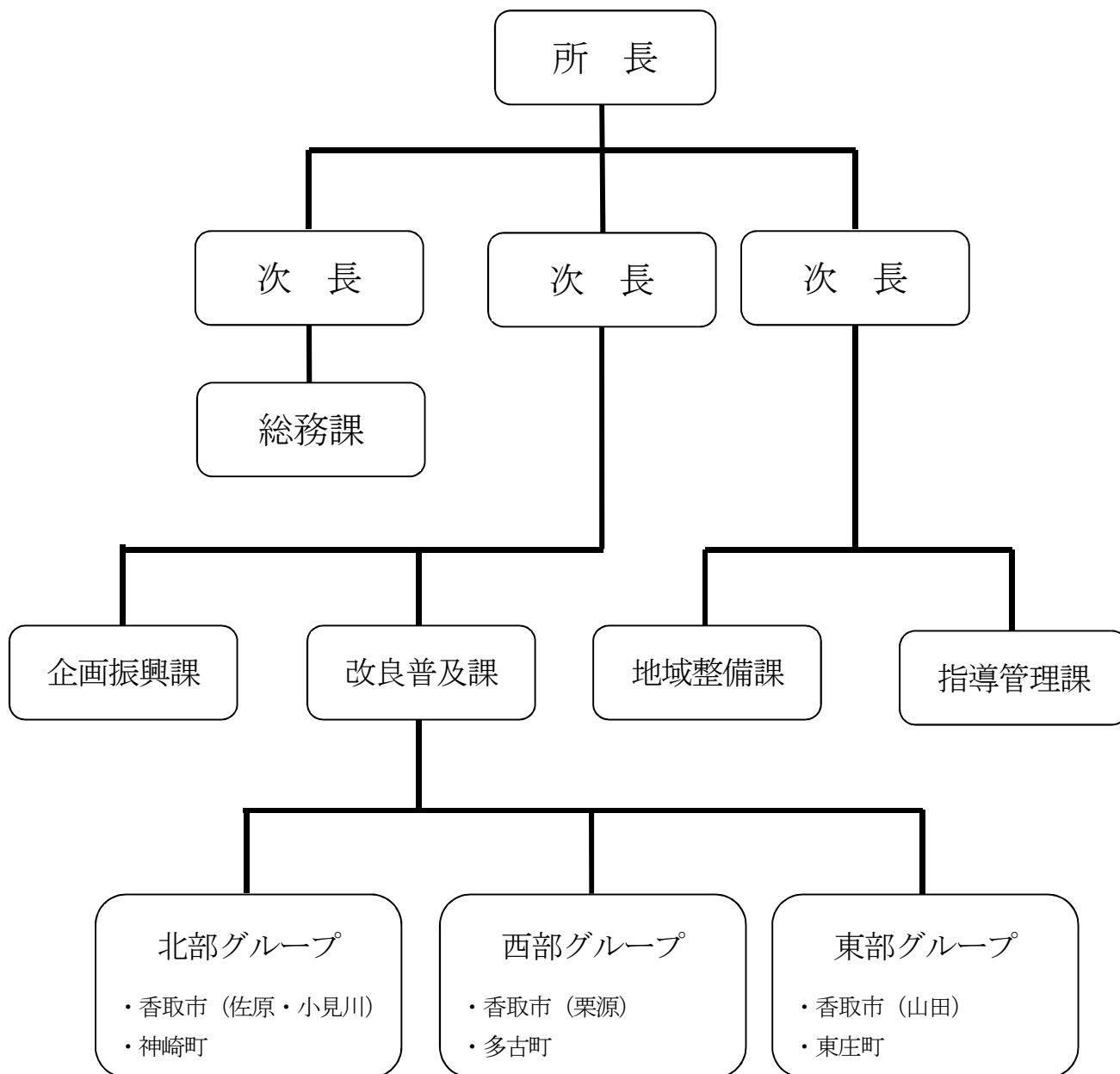


2 香取農業事務所の組織

(1) 組織図



(2) 職員配置

区 分	職員数	内 訳		
		事務職員	技術職員	その他職員
所 長	1		1	
次 長	3	1	2	
総 務 課	5 (1)	5 (1)		
課 長	1 (1)	1 (1)		
課 員	4	4		
企画振興課	10	2	8	
課 長	1		1	
課 員	9	2	7	
改良普及課	21		21	
課 長	1		1	
主席普及指導員	1		1	
課 員	19		19	
地域整備課	7		6	1
課 長	1		1	
課 員	6		5	1
指導管理課	8	2	5	1
課 長	1		1	
課 員	7	2	4	1
計	54 (1)	9 (1)	43	2

注：() は内数で兼務職員。

総務課にあっては事務次長が総務課長事務取扱のため、計は一致しない。

その他職員は会計年度任用職員

(3) 主な業務

組 織	業 務
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事、服務 ・ 予算、決算 ・ 入札、契約
企画振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業施策の企画、調査及び総合調整 ・ 経営所得安定対策等 ・ 園芸、農産、畜産の生産振興対策 ・ 農業制度資金の推進 ・ 農地転用許可及び農業振興地域整備計画事務 ・ 農業経営基盤強化促進対策（認定農業者と農地利用集積） ・ 耕作放棄地の発生防止と解消の推進 ・ 新規就農者育成総合対策の推進、新規就農相談窓口の設置運営 ・ 集落営農の推進 ・ 農産物の販売促進及び流通対策 ・ 食糧法に基づく米穀の適正流通に関する指導業務 ・ 食育の推進 ・ 食品表示（JAS法）、米の情報伝達（米トレサ法）の適正化の推進 ・ 有機農業の推進 ・ ちばエコ農業の推進（ちばエコ農産物の認証事務） ・ 農薬の適正使用の推進 ・ エコファーマー認定の推進 ・ 園芸用廃プラスチック適正処理対策 ・ 環境保全型農業直接支払交付金 ・ 畜産飼料自給率向上対策 ・ 畜産環境保全対策 ・ 農業災害 ・ 有害鳥獣被害防止対策 ・ 農畜産物等の放射性物質検査 ・ 6次産業化の推進 ・ 農地中間管理事業の推進 ・ 国有財産の維持管理
改良普及課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営指導、相談業務 ・ 経営体及び担い手の育成・確保 ・ 集落営農の推進、産地育成 ・ 男女共同参画の推進 ・ 新規就農促進 ・ ちばエコ農業の推進（普及推進・拡大） ・ 農業生産技術及び知識の普及 ・ 高品質・低コスト農業生産技術の普及 ・ 土づくりを基本とした環境循環型農業の推進
地域整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営経営体育成基盤整備事業の実施 ・ 県営農地防災事業（湛水防除） ・ 県営農地防災事業（特定農業用管水路等特別対策事業）の実施 ・ 農業経営高度化支援事業の実施 ・ 県営かんがい排水事業の実施
指導管理課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業農村整備事業の計画立案 ・ 団体営事業、災害復旧事業（土地改良区、市町村が行う事業）の指導 ・ 土地改良区の指導 ・ 用地事務 ・ 土地改良施設の維持管理の指導 ・ 北総東部用水施設の管理 ・ 多面的機能支払交付金